

提案仕様書

1 件名

令和8年度福岡市人権啓発用音源「こころのオルゴール」制作・ラジオ放送等業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3 履行場所

市民局人権部人権啓発センター外

4 設計金額(上限額)

9,500,000円(税込)

5 事業の目的・概要

5分程度の人権啓発用音源「こころのオルゴール」を制作し、ラジオ放送及び動画配信することで、若年層を中心とした市民に人権について考えてもらうきっかけをつくり、人権を身近な問題として捉えてもらう。

また、音源やシナリオ、動画等を積極的に活用し、当該事業に対する認知を一層高めていくことを目的とする。

6 業務内容

(1) シナリオテーマの選定、テーマ概要書の作成

① シナリオテーマの選定

ア シナリオは12話制作するものとする。

イ 契約締結後、速やかに福岡市人権啓発センター(以下、「センター」という。)と協議を行い、以下に基づいてシナリオテーマを選定すること。

シナリオテーマ	選定数
同和問題、女性、子ども、高齢者、障がい者 外国人、インターネット	それぞれ 1話以上
性的マイノリティ、ハンセン病、北朝鮮拉致問題 HIV等の感染症、ホームレス、刑を終えて出所した人等 犯罪被害者等、災害に伴う人権、働く人の人権、遺伝情報	いずれか 3～4話程度
小・中・高校生の人権に関する作文	1～2話程度

ウ シナリオテーマの「刑を終えて出所した人等」を選定する場合は、「犯罪被害者等」を併せて取り上げること。

エ シナリオテーマ「小・中・高校生の人権に関する作文」に採用する作文の選定は、センターと

協議のうえで決定すること。なお、作文は原文のまま使用し、字数調整が必要な場合や分かりにくい表現等がある場合に限り、省略または加除修正を行うこと。

② シナリオテーマ概要書の提案

ア シナリオテーマ選定後は、それぞれのテーマに関し情報収集のうえ題材を選定し、シナリオのタイトル及びシナリオ概要等を記載したシナリオテーマ概要書を作成すること。

イ シナリオテーマ概要書をセンターへ提案し、協議のうえ5月末までに完成させること。

(2) シナリオの制作、校正

・シナリオ1話の文字数は、850～900字程度とする。

・シナリオの制作にあたっては、シナリオ制作ライターを起用すること。

・人権問題は人によって捉え方が異なるため、誤解を生まないよう、あらゆる角度から検討するとともに、センターと綿密に協議を行いながら制作すること。

・センターとの協議は、原則対面で行うこと。なお、会場はセンターの会議室とする。

① シナリオ構成や演出の提案

ア シナリオの構成や演出は、朗読形式に限らず、インタビュー形式や対話形式、ラジオドラマの構成を盛り込む等、若年層を中心とした市民が興味を持つような切り口で制作すること。

イ 中学生が内容を理解できる程度の平易な言葉を使うこと。

ウ 取材先の団体や施設の活動紹介等にとどまらず、啓発につながるメッセージを入れる等、構成を工夫すること。

② シナリオの内容確認等

ア 対象のシナリオテーマに係る人権課題について事前に学び、問題を認識したうえでシナリオを制作すること。

イ ホームページや文献からの引用だけでなく、取材先等の当事者・団体の声や思いを汲み取り、シナリオに反映させること。

ウ シナリオに掲載する内容及びデータについては、センターへの提出前に事実確認や資料による裏付けをとるとともに、出典や取材先を明示し、必要に応じて著作権者の承諾を得ること。

エ 人物について取り扱う際は、事業内容について説明のうえ、本人の許諾を事前に必ず得ること。

③ シナリオの提出、校正作業

ア ライターを統括できる責任者を選定すること。また、円滑にシナリオ校正を進められるようライターを複数名確保する等、体制を整えること。

イ 責任者は、ライターから提出されたシナリオを整理し、データにてセンターへ提出すること。

ウ 責任者は、センターとの校正等の協議に必ず参加し、センターの意向をライターへの的確に伝え、取りまとめること。

エ シナリオ再提出の期限は、協議から約1週間後とする。なお、1シナリオあたりの協議及び校正回数は3回程度を予定している。

オ シナリオ校正にあたっては、取材先にシナリオの内容や表現について問題がないか確認すること。

カ 前項ア～オを踏まえ、シナリオ制作スケジュールを作成し、適切な進行管理に努めること。

なお、スケジュールは事前にセンターと協議を行い、修正が生じた場合は適宜反映させること。

④ シナリオ最終原稿の納品

ア センターとの校正協議が終了したシナリオの最終原稿を(以下、「放送シナリオ」という。)制作し、word形式のデータにて納品すること。なお、放送シナリオは、センターホームページで公開する。

イ 放送シナリオにはルビをふること。

ウ 放送シナリオのフッター部分に「2026年度『こころのオルゴール』」の文言を入れること。

(3) ナレーター及び出演者の手配、スタジオ収録

① ナレーターについては、シナリオの内容を分かりやすく伝えることができ、若年層の興味・関心が高い人を起用するなど、選定を工夫すること。なお、ナレーターの活用については下記「(5)広報企画 ④効果的な広報企画【提案事項】」に活用してよいものとする。【提案事項】

② 選定したナレーターについて、放送シナリオの割振り案を作成し、センターと協議すること。

③ ナレーター及び声優等の出演者について、連絡、スケジュールの調整等を行うこと。

④ 放送シナリオについて、収録・録音・編集の手配を行うこと。また、編集が完了した音源を、ラジオ番組放送用の音源(以下、「放送音源」という。)に加工すること。

⑤ 収録及び編集場所は福岡県内とし、必要に応じてセンター職員が立会うことができるものとする。

⑥ スタジオ使用料や編集・効果音・BGM等にかかる費用について負担すること。なお、BGM(ナレーションの最初と最後に流れるオルゴール音)については、現在使用されている音楽を使用すること。

(4) 放送局との調整【提案事項】

① 福岡県の民放ラジオ局1局以上における放送枠を確保し、放送を行うための手配や放送料の支払い、放送音源の納品を行うこと。

② 放送時間帯は、幅広いリスナーが聴くことのできる、啓発に効果的な時間帯を提案すること。

③ 再放送を含め24回以上放送できる期間を設定すること。なお、放送期間は、福岡市人権尊重週間(12月4日～10日)に合わせた放送とするなど工夫すること。

④ 放送シナリオの順番については、同じ分野のシナリオが連続しないようにするなど考慮すること。

(5) 広報企画

① ポスター・チラシ制作

ア 事業告知用のポスター及びチラシを以下のとおり制作すること。数量及び納期については、下記(6)の表を参照のこと。

品名	規格	紙質
ポスター	B1版 カラー4C 片面印刷	コート紙 135kg 以上
	B2版 カラー4C 片面印刷	コート紙 135kg 以上
チラシ	A4版 カラー4C 両面印刷	コート紙90kg 以上

イ ポスター及びチラシのデザイン(以下、「メインビジュアル」という。)は、若年層が興味・関心をもつイラストレーターを起用するなど工夫すること。なお、当該メインビジュアルは、下記「④効果的な広報企画【提案事項】」に活用してよいものとする。

ウ メインビジュアルは、ユニバーサルデザインに配慮して制作し、2案以上提出すること。な

お、校正は3回程度とする。

- エ チラシに音声コード「Uni-Voice」を掲載し、音声コードの位置を特定する「切り欠き加工」（寸法6mmの半円形）をすること。なお、音声コードのデータは、センターが制作後に提供する。
- オ ポスター及びチラシはセンターに一括で納品すること。なお、配布は納品後にセンターが行う。
- カ メインビジュアルは、PDF形式及びJPEG形式のデータを納品すること。納期については、下記(6)の表を参照のこと。なお、納品されたデータは、センターが広報等のために加工し、ホームページ等に無期限で掲載するため留意すること。

② CD制作

- ア 放送音源を収録したCDを制作すること。数量及び納期については、下記(6)の表を参照のこと。
- イ CDは、ケースに表紙、裏表紙、背表紙を入れること。また、CD本体の盤上にメインビジュアルを印刷すること。なお、デザインの校正は3回程度とする。
- ウ CDは割れ防止用の緩衝材に梱包し、センターに一括で納品すること。なお、配布は納品後にセンターが行う。

③ 音源や動画等の編集、納品

ア 事業告知用動画

- (ア) メインビジュアルやナレーター等を活用した15秒または30秒の事業告知用動画を制作し、mp4形式のデータで納品すること。
- (イ) 内容については、ラジオ放送等の開始前に使用するもの及び、時期を問わず汎用的に使用可能なものの2種類を制作すること。納期については、下記(6)の表を参照のこと。なお、動画は福岡市のSNSやデジタルサインエージ等での広報に活用する予定である。
- (ウ) 当該動画は、下記「④ 効果的な広報企画【提案事項】」に活用してよいものとする。
- (エ) 動画の構成について、センターと協議を行うこと。

イ シナリオ字幕入り動画

- (ア) 放送音源を活用し、音声に合わせて放送シナリオ字幕を表示する動画を作成すること。なお、字幕にはルビをふること。
- (イ) 動画中には、放送シナリオのタイトル及びナレーター氏名のテロップ、背景にはメインビジュアルを基に加工編集した画像を表示すること。
- (ウ) 当該動画は、1話ずつ及び12話通しの状態のmp4形式のデータで納品すること。納期については、下記(6)の表を参照のこと。
- (エ) 動画制作の手順について、センターと協議を行うこと。また、12月の人権尊重週間にあわせ、福岡市のYouTubeにて公開できるよう、適宜センターと調整を行うこと。

ウ ナレーター朗読動画

- (ア) ナレーターのスタジオ収録風景を撮影のうえ、音声に合わせて放送シナリオ字幕を表示する動画を作成すること。なお、字幕にはルビをふること。
- (イ) 動画中には、放送シナリオのタイトル及びナレーター氏名のテロップ、メインビジュアルを基に加工編集した画像を表示すること。
- (ウ) ナレーター朗読動画は、1話ずつの状態のmp4形式のデータで納品すること。納期については、下記(6)の表を参照のこと。

(エ) 動画制作の手順は、センターと協議を行うこと。

エ ホームページバナー用画像

センターホームページにて事業を広報するため、メインビジュアルを使用したバナー用画像を制作し、JPEG形式のデータを納品すること。納期については、下記(6)の表を参照のこと。

④ 効果的な広報企画【提案事項】

ア ①のほか、「こころのオルゴール」について若年層を中心とした市民の認知を高め、関心を持ってラジオ及びセンターホームページにアップする動画を視聴してもらうため、以下の広報企画等を行う。

- ・SNSやデジタルサイネージ、ディスプレイ広告等、様々な媒体や手法を用いた効果的な広報
- ・音源やシナリオ、動画等を活用した新たな企画

イ SNS等で広報を行う場合に必要なアカウントは、受注者が作成すること。なお、広報用にセンター名義のSNSアカウントを作成する場合は、SNSの種類、作成及び削除予定時期、利用目的等について、適宜センターへ情報共有を行うこと。

(6) 各種素材の制作・納品

放送用としてラジオ局に納品するもの以外に、成果品として以下のものをセンターに提出すること。なお、記載のない事項については、上記各項を参照のこと。

NO	品名	数量	形式	納期	備考
1	B1ポスター	25枚	—	11月上旬	・各所にて掲示、配架
2	B2ポスター	600枚	3回折	11月上旬	・学校や関係機関に送付
3	A4チラシ	4,000枚	—	11月上旬	(センターに一括納品)
4	メインビジュアル 画像データ	各1セット	PDF JPEG	11月上旬	・センターホームページに掲載
5	ホームページ バナー用画像データ	1セット	JPEG	11月上旬	・サイズ:690×350pixel ・センターホームページに掲載
6	CD教材	140セット	—	12月上旬	・人権教育や研修、貸出用として 使用 ・関係機関に送付 (センターに一括納品)
7	事業告知用 動画データ	2本以上	mp4	10月上旬	・市YouTubeチャンネル、SNS、 デジタルサイネージ等に掲載
8	シナリオ字幕入り 動画データ	12話	mp4	11月中旬	・市YouTubeチャンネル、センタ ーホームページ等に掲載
9	ナレーター朗読 動画データ	3本以上	mp4	11月中旬	・市YouTubeチャンネル、SNS、 センターホームページ等に掲載 ・ナレーター1人につき1本以上
10	シナリオ最終原稿	12本	Word	10月上旬	・センターホームページに掲載
11	事業報告書	1セット	PDF	3月上旬	

(7) スケジュールの管理、提出

全体の流れや(1)～(6)の個々の業務の流れが分かるよう、スケジュールを管理し、センターへ提出すること。なお、スケジュールは事前にセンターと協議を行い、修正が生じた場合は適宜反映させること。

(8) 成果の確認

業務終了後、放送確認書とともに、事業報告書を作成し、速やかにセンターに提出すること。

7 その他

- (1) 成果品にかかる一切の権利は、福岡市に帰属するものとする。なお、センターによる無期限での使用と二次利用を可能とすること。
- (2) 受注者は、成果品等について第三者の商標権、肖像権、著作権その他の諸権利を侵害するものではないことを保証すること。
- (3) CDへの収録と、シナリオ字幕入り動画をセンターホームページに無期限で掲載するにあたり、取材先及びナレーターに確認し、了承をとること。なお、事業告知用動画及びナレーター朗読動画については、市YouTubeへの掲載期間を掲載の日から原則1年間とする。
- (4) 一部仕様について変更する必要がある場合または、仕様書に記載がない事項については、センターと協議を行い、決定すること。

以上